

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年4月9日
【発行者の名称】	F F F ホールディングス株式会社 (FFF Holdings Co. Ltd)
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中村 克久
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区赤坂1丁目2番7号
【電話番号】	092-712-0113
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 坂本 崇能
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2026年5月1日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	F F F ホールディングス株式会社 https://fff-hd.co.jp 株式会社 東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J－A d v i s e rが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ－A d v i s e rを選任する必要があります。J－A d v i s e rの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期
決算年月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	13,558,558	13,399,197	14,073,467
経常利益 (千円)	100,988	135,854	99,134
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	51,566	121,057	59,796
包括利益 (千円)	△117,204	329,551	△47,890
純資産額 (千円)	1,449,402	1,772,054	1,716,549
総資産額 (千円)	8,889,711	9,098,331	9,359,788
1株当たり純資産額 (円)	1,575.43	1,926.15	1,865.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	75 (—)	75 (—)	75 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.05	131.58	65.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.2	19.3	18.2
自己資本利益率 (%)	3.6	6.9	3.5
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	13.4%	5.1%	11.5%
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	316,751	△139,244	△204,462
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△166,569	△168,917	△565,436
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	510,086	24,879	551,963
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,780,494	1,497,212	1,279,276
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	164 〔1〕	165 〔1〕	180 〔2〕

(注) 1. 2025年12月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しており、株式分割後では第72期は7.5円、第73期は7.5円、第74期は7.5円となります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

5. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第74期の連結財務諸表について協立監査法人による監査を受けておりますが、第72期及び第73期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社グループは、1948年3月に中村富久治が当時進行し始めた日本の敗戦後の復興のなか、住宅事業が将来的に伸びることの先見性を感じ取り、管工事資材卸販売業として創業しました。2020年4月からは、持株会社体制に移行しております。当社グループの設立以降、現在に至るまでの経緯は、以下のとおりです。

年 月	沿 革
1948年3月	福岡市上赤間町27番地（現：福岡市博多区冷泉町9番23号）に於いて中村富商会の商号にて事業開始
1951年11月	株式会社に改組し株式会社富治商会設立
1953年12月	東洋陶器株式会社（現：TOTO株式会社）と特約店契約締結
1956年1月	鹿児島営業所開設
1959年11月	宮崎営業所開設
1963年3月	本社を現在地（福岡市中央区赤坂1丁目2番7号）に移転
1964年4月	松下電器産業株式会社（現：パナソニック株式会社）と代理店契約締結
1969年5月	都城営業所、熊本連絡所（後に営業所）開設
1973年6月	南営業所開設
1985年4月	佐賀営業所開設
1990年5月	大分営業所開設
1992年4月	長崎営業所開設
2000年8月	東洋陶器株式会社との共同出資により株式会社東陶水彩プラザふじ（現：TOTO水彩プラザふじ株式会社）設立
2000年9月	福岡市中央区赤坂1丁目2番7号にTOTO水彩プラザ福岡けやき通り店開設
2006年5月	大牟田バルブ株式会社の株式を取得して完全子会社化
2007年5月	株式会社姉川商会の株式を取得して完全子会社化
2019年7月	富治商会分割準備株式会社（現：株式会社富治商会）を設立
2020年4月	吸収分割により富治商会分割準備株式会社へグループ経営管理事業及び不動産賃貸事業を除く一切の事業を承継。商号をF F Fホールディングス株式会社へ変更
2021年12月	株式会社小川の家（現：株式会社子育ての家）（非連結子会社）の株式を取得して完全子会社化
2022年9月	株式会社友建設の株式を取得して完全子会社化
2024年10月	有限会社東洋商会（現：株式会社東洋商会）の株式を取得して完全子会社化

3 【事業の内容】

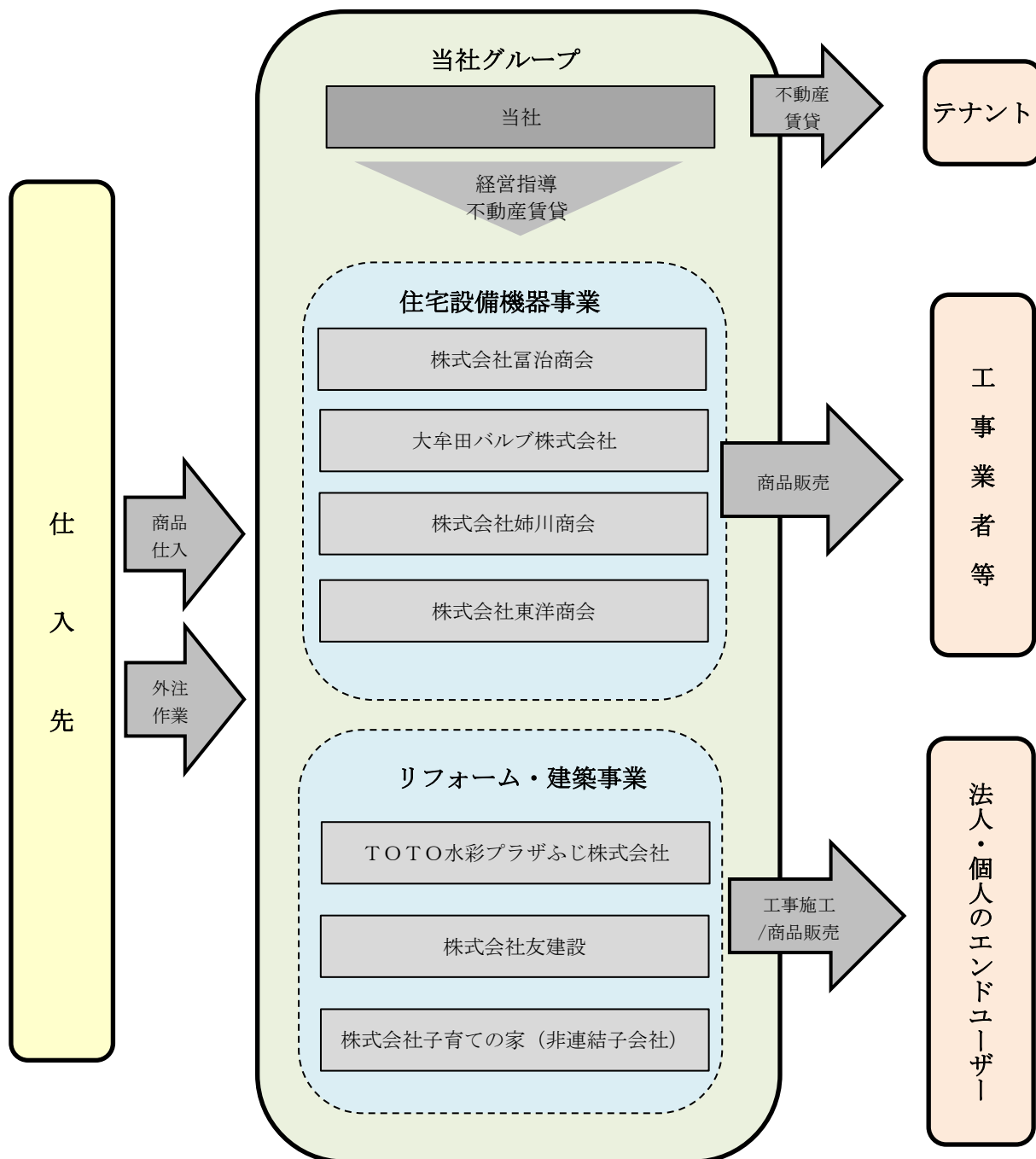
当社グループは、当社及び連結子会社6社及び非連結子会社1社により構成されております。

当社グループは事業として「住宅設備機器事業」と「リフォーム・建築事業」を行っております。「住宅設備機器事業」は水回り、室内内装などの住宅設備機器を工事業者向けに販売するB to B事業であり、「リフォーム・建築事業」は水回りなどのリフォームや戸建住宅の企画設計・施工販売を法人あるいは個人のエンドユーザー向けに行うB to C事業です（注）1。

また、当社は持株会社としてグループ各社に経営指導及び不動産の賃貸を行うと共に、外部のテナントに対しても不動産の賃貸を行っております。

（注）1. B to Cについて、B to Cは一般的な個人向けを意味するものの、当社では企業を含んだエンドユーザーを指しております。定義した内容は、以降の記載においても同様に適用されるものとします。

グループ全体の事業系統図は、次のとおりであります。



(住宅設備機器事業)

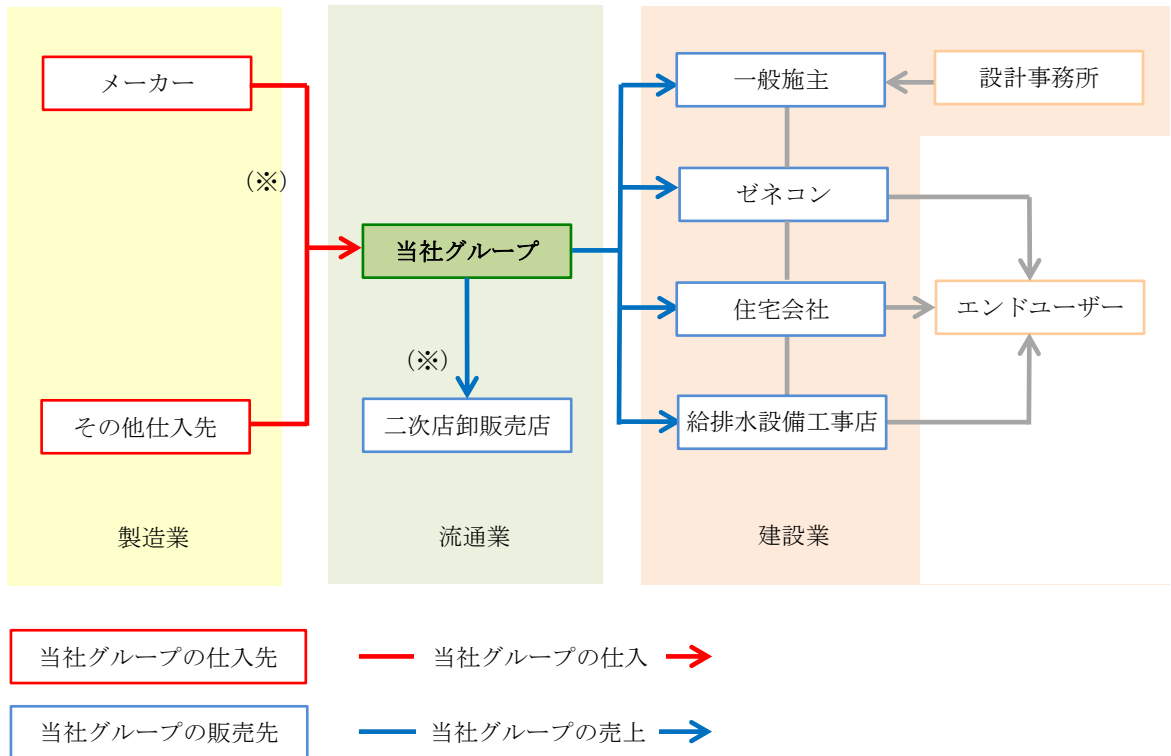
当事業は、水回り、室内内装などの住宅設備機器を工業者向けに販売するB to B事業であり、株式会社富治商会、大牟田バルブ株式会社、株式会社姉川商会、株式会社東洋商会が当事業のセグメントに属しております。

株式会社富治商会はトイレやキッチン、バスルームなどの水回りや室内の内装、空調、照明などの住宅設備機器を国内外のメーカー等から調達して建設工事の元請業者などに提供しており、ゼネコン向けについては据え付け工事も行っております。また、特約代理店として二次店卸販売店向けにも商材・商品販売しております。

大牟田バルブ株式会社及び株式会社姉川商会は、バルブや配管機器などの管材を給排水工事店などに販売しております。

株式会社東洋商会は、住宅設備機器の販売を中心に、ユニットバス、システムキッチン等の販売、施工を一貫して提供する住まいの総合商社として事業展開を行っております。特に、水回りのリフォーム分野に強みを持ち、ニーズに応じた提案から施工まで対応し、各種住宅設備機器を販売しております。

住宅設備機器事業のビジネスフローは次のとおりであります。



(※) 中核子会社である株式会社富治商会は、富治商会特約代理店会として、取引先である住宅機器・水道資材の販売店、仕入先である主要メーカーと株式会社富治商会によるネットワークを構築しています。富治商会特約代理店会は、正会員(二次店卸販売店)、賛助会員(仕入先メーカー)及び特別会員(株式会社富治商会)により構成されております。

正会員には、株式会社富治商会の事業所を事務局として、九州一円、25社の販売店が加盟しています。

賛助会員として加盟している主要メーカーは以下です。

- ・ TOTO株式会社
- ・ パナソニックリビング九州株式会社
- ・ 株式会社ノーリツ
- ・ ダイキンHVACソリューション九州株式会社
- ・ 株式会社コロナ
- ・ 株式会社日本イトミック
- ・ クリナップ株式会社
- ・ 株式会社LIXIL

- ・タカラスタンダード株式会社
 - ・リンナイ株式会社
- (上記のメーカーはネットワークの賛助会員を記載したものであり、当社グループは 500 社以上のメーカーの製品を取り扱っております)

住宅設備機器事業で取り扱っている商品は次のとおりであります。



● キッチン



● バスルーム



● 洗面所・トイレ・水栓金具



● 介護・福祉機器



● 換気・空調(冷暖房)



● 防犯・防災設備



● 給湯器



● 内装・インテリア



● 外装・エクステリア

(リフォーム・建築事業)

当事業は、リフォームあるいは建築工事をエンドユーザー向けに提供するB to C事業であり、TOTO水彩プラザふじ株式会社、株式会社友建設及び株式会社子育ての家が当事業のセグメントに属しております。

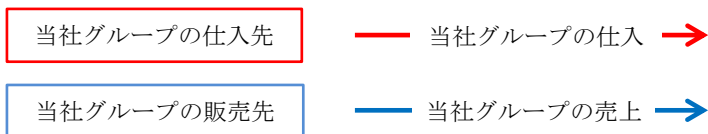
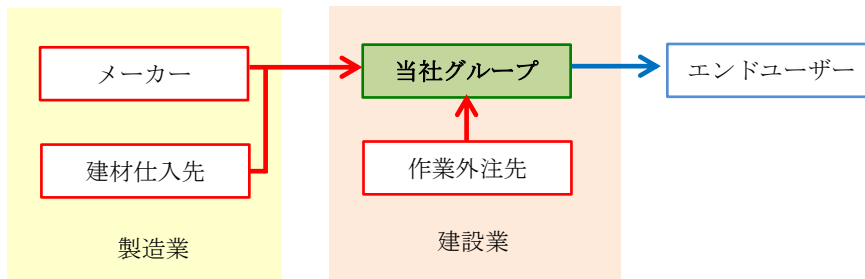
TOTO水彩プラザふじ株式会社は、トイレやキッチン、バスルームなどの水回りを始めとした住宅設備機器の販売をリフォームや修理・取替と共に法人あるいは個人のエンドユーザー向けに行っております。

TOTO水彩プラザふじ株式会社は、TOTO株式会社と締結した特約代理店契約に基づき、同社の正規代理店として、製品の販売およびサービス提供を行っております。

株式会社友建設は、戸建て住宅の企画・施工販売を行っており、個人のエンドユーザー向けに「高品質・ローコスト・スタイリッシュ」な住宅を提供しております。

株式会社子育ての家は、家を建てたい方に対し、土地探しや住宅ローンのシミュレーション等のコンサルティングを行うほか、企画住宅の設計プランを販売し、コンサルティングフィーを収受しております。提供した設計図面を基に、施工は当社とは独立した施工業者が施主と直接契約し、当社は施工には関与しておりません。

リフォーム・建築事業のビジネスフローは次のとおりであります。



以下はTOTO水彩プラザふじ株式会社によるリフォームの事例です。



(リフォーム前)



(リフォーム後)



(リフォーム前)



(リフォーム後)

株式会社友建設で販売している住宅ラインアップは次のとおりであります。

平屋建て

2階建て

特徴

B a s e



南欧風のシンプルな佇まいの中に、木目がアクセントになった飽きのこないデザインの住宅です

H o k u o



自分らしい暮らしを楽しみたい方に向けて、スタイリッシュな北欧風のデザインを設計いたしました

(その他)

当社が、外部のテナントに対して不動産の賃貸を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社富治商会	福岡県 福岡市中央区	30,000	住宅設備機器卸 販売及び施工	100.0	経営指導、商品の販売、資 金の貸付、設備の賃貸借、 役員の兼任 6名
TOTO水彩プラ ザふじ株式会社	福岡県 福岡市中央区	20,000	住宅設備機器及 び部品の販売及 び施工	85.7	経営指導、設備の賃貸借、 役員の兼任 3名
大牟田パルプ株式 会社	福岡県 大牟田市	10,000	管工事機材住宅 設備販売	100.0	経営指導、商品の販売、設 備の賃貸借、 役員の兼任 3名
株式会社姉川商会	福岡県 福岡市東区	3,000	管工事機材住宅 設備販売	100.0	経営指導、商品の販売、 役員の兼任 3名
株式会社友建設	熊本県 熊本市南区	5,000	戸建住宅の企画 設計・施工販売	100.0	経営指導、役員の兼任 3名
株式会社東洋商会	沖縄県 那覇市	20,435	住宅設備機器卸 販売及び施工	100.0	経営指導、役員の兼任 4名
(非連結子会社)					
株式会社子育ての 家	長崎県 長崎市	10,000	戸建住宅 の企画販売	100.0	経営指導、資金の貸付、 役員の兼任 3名

- (注) 1. 株式会社富治商会は特定子会社に該当します。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株式会社富治商会は売上高（連結会社相互間の内部売上高の除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。株式会社富治商会の最近連結年度における主要な損益情報は、以下のとおりです。

① 売上高	10,714,407千円
② 経常利益	53,381千円
③ 当期純利益	41,260千円
④ 純資産額	209,662千円
⑤ 総資産額	2,959,228千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅設備機器事業	136 [1]
リフォーム・建築事業	21 [—]
全社 (共通)	22 [—]
合計	179 [1]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 発行者の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22 [—]	38.1	13.2	4,918

セグメントの名称	従業員数(名)
全社 (共通)	22 [—]
合計	22 [—]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 発行者は持株会社であり、グループの経営戦略の策定と業務を執行する事業会社の経営の監督を行っております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第74期連結会計年度（自2024年10月1日 至2025年9月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善やインバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外ではウクライナや中東における紛争が未だ終息しておらず、中国経済も依然として低迷が続いています。国内においても、原材料価格や物流費、人件費の上昇による物価高騰が継続しており、先行き不透明な状況が続いています。さらに、米国における第2次トランプ政権の発足後は急激な政策変更が相次ぎ、世界経済の不安定要因となっています。

このような環境のもと、当社グループが属する住宅設備業界においては、住宅設備機器の価格上昇に加え、いわゆる「2024年問題」等の影響による運賃や人件費の上昇により、住宅価格は高止まりしています。

エンドユーザーの購買意欲は依然として回復途上にあり、業界全体としては売上高が横這いまたは微減で推移しています。

このような経済環境のもと、当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、仕入商品の価格上昇を受け、販売価格への転嫁を進めてまいりました。

一方、当連結会計年度より連結対象会社が増加したことにより、売上高は14,073,467千円（前連結会計年度比5.0%増）、売上総利益は2,077,398千円（前連結会計年度比21.2%増）、営業利益は75,002千円（前連結会計年度比1,039.2%増）、経常利益は99,134千円（前連結会計年度比27.0%減）、親会社に帰属する当期純利益は59,796千円（前連結会計年度比50.6%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(住宅設備機器事業)

住宅設備機器事業におきましては、同業他社との価格競争は激化し、販売費・管理費のコスト比較を徹底し、費用削減を図りました。

また、お取引メーカー様と協業し、ショールームへの積極的な誘引を行い、需要創造と売上拡大に努めました。

さらに、全社重点商材として、システムキッチン・システムバス・エコキュート・エアコンの拡販を行い、拠点ごとに推進担当者を設定し、拠点別に推進の強化を行いました。

当事業の売上高は13,109,954千円（前連結会計年度比7.6%増）、セグメント利益は497,195千円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。

(リフォーム・建築事業)

リフォーム・建築事業は、TOTO水彩プラザふじ株式会社を中心に展開しており、当社グループにおけるBtoC事業の先駆けとして、エンドユーザーへのアプローチを強化してまいりました。

職人（人材）不足や材料費の高騰により業務運営にかかる費用は増加しております。

今後はさらにアプローチの範囲を広げ、既存顧客に依存しない営業戦略を確立したいと考えております。

当事業の売上高は856,344千円（前連結会計年度比22.9%減）、セグメント利益は25,156千円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第74期連結会計年度（自2024年10月1日 至2025年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して217,936千円減少し、1,279,276千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、204,462千円の支出となりました。（前連結会計年度は、139,244千円の支出）。主な収入要因は売上債権の減少額480,069千円、退職給付に係る負債の増加額13,602千円、たな卸資産の減少額22,439千円等によるものです。主な支出要因は仕入債務の減少額835,827千円、法人税等の支払額80,439千円、利息の支払額53,908千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、565,436千円の支出となりました（前連結会計年度は168,917千円の支出）。主な収入要因は、有形固定資産の売却による収入708,489千円によるものです。主な支出要因は、定期預金の純増による支出366,800千円、有形固定資産の取得による支出5,874千円、無形固定資産の取得による支出300千円、投資有価証券の取得による支出49,434千円、子会社株式の取得による支出846,718千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、551,963千円の収入となりました（前連結会計年度は24,879千円の収入）。主な収入要因は、短期借入金の純増加額290,000千円、長期借入による収入700,000千円等によるものです。主な支出要因は、長期借入金の返済による支出416,936千円、リース債務による支出13,485千円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
住宅設備機器事業	11,303,555	108.90
リフォーム・建築事業	435,759	103.91
その他	—	—
合計	11,739,314	108.70

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
住宅設備機器事業	13,109,954	107.60
リフォーム・建築事業	856,344	77.13
その他	107,168	101.04
合計	14,073,467	105.03

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. その他は賃貸不動産収入です。

3 【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。
なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 競争力の強化

我が国の人口は減少傾向が続いており、当社グループが事業対象とする市場も既に成熟期を迎えております。このような市場環境の下、持続的な成長を実現するためには同業他社との競争力をこれまで以上に強化していく必要がございます。当社グループの競争力は人的資源にあると認識しておりますが、持続的な成長を実現するため若く優秀な人材を確保するとともに、人材の早期育成によって同業他社との競争力強化に努めてまいります。

(2) 新エリアへの営業展開

当社グループは、エリア別に事業拠点を設けて営業活動を行っております。現在は中核子会社である株式会社富治商会の10ヶ所の事業所を始めとした各エリアの拠点を中心に営業を展開しておりますが、持続的な成長を実現するためには既存の営業エリアに留まることなく新たなエリアでの営業活動が必要と認識しております。限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的に運用しながらも積極的な営業活動を行い、新たな営業エリアの開拓に注力してまいります。

(3) 事業グループ間のDX環境整備

経営資源に限られる中、持続的な成長を実現するためには従来の手法や価値観を踏襲するだけではなく、新たな変革を求めることが必要になってくるものと認識しております。持続的成長の実現のため求められる変革として、デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）による新たな価値の創造が考えられますが、当社グループにおいてはDX推進のための仕組みの整備、及び、DXを実現する上で基盤となるITシステムの構築に取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは持続的な成長を実現できる経営基盤を確立するため、業務運営管理やリスク管理及びコンプライアンス体制をはじめとする内部管理体制の強化に努めます。また、各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、内部統制の実効性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。当社グループは、「誠心誠意」という社是の下、人に暮らしに社会に「誠心誠意」の心を持って貢献し続ける企業グループであるため、コーポレート・ガバナンスの確立に取り組むべき最重要課題の一つとして認識しております。

(5) 在庫のバックヤードの集約

持続的な成長を実現するためには限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的に運用していく必要があると認識しております。当社グループは主力商品である住宅設備機器を在庫として保有しておりますが、子会社における保有も含め複数のバックヤードにて管理しております。グループ内での経営資源の重複を改善し、グループ全体での効率的な事業活動を実現させる方策の一つとして、グループでの在庫のバックヤード集約に向けて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 景気動向に関するリスクについて

当社グループが取り扱う住宅設備機器の需要は、民間住宅設備投資の動向と密接な相関関係を持っており、不動産・建設業界の景気動向によって変動いたします。

当社グループにおいては、景気の後退局面においても安定した収益を上げられるように効率的な事業運営の実現を図ってまいります。国内景気の悪化などにより民間住宅設備投資が大きく後退した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がございます。

(2) 仕入価格に関するリスクについて

当社グループが取り扱う住宅設備機器の製造企業はグローバルな材料調達を行っていることから、材料価格や為替といった経済情勢により、当社グループが製造企業から商品を仕入れる際の価格が変動する可能性がございます。

当社グループにおいては、仕入価格の変動は販売価格に転嫁できるよう図ってまいります。価格転嫁が追いつかない程の価格高騰があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がございます。

(3) 信用供与に関するリスクについて

当社グループは取引先に対して売上債権の信用供与を行っておりますが、取引先の財政状態が悪化した場合には、これらの売上債権の回収が困難となる可能性がございます。

当社グループにおいては、取引先毎に与信枠を設定して与信管理を行っており、貸倒が懸念される取引先については財政状態に応じて貸倒引当金を設定しておりますが、国内景気の急激な悪化などにより想定を超えた貸倒債権が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がございます。

(4) 特定取引先に関するリスクについて

当社グループの連結ベースにおける商品及び材料仕入額の48.23%（2025年9月期）がTOTO株式会社からの仕入となっております。

当社グループはTOTO株式会社とは特約店契約を締結し、良好な関係を構築しておりますが、今後何らかの要因により同社との取引が不能となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動に関するリスクについて

当社グループは資金調達を主として金融機関等からの借入にて行っておりますが、借入金に係る金利が上昇することで支払利息が増加する可能性がございます。

当社グループにおいては、金融機関等との関係を良好に維持し、新規調達については調達額、調達時期、調達方法、調達条件を慎重に検討することで最適と思われる資金調達の実現を図っておりますが、金融政策や国内外の経済情勢の変化によって急激に金利が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がございます。

(6) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは事業の全般にわたって情報システムを利用して効率的な事業運営と情報管理を行っておりますが、サイバー攻撃やコンピュータウィルスの感染、災害等による機器の破損等により情報システムがダウンした場合、事業運営や情報管理が困難となる可能性がございます。また、個人情報や機密情報が漏洩した場合は社会的信用の低下を招き、事業の継続に支障をきたすことも考えられます。

当社グループにおいては、情報セキュリティに関する諸規程の整備を始め様々な取り組みを行っておりますが、万が一、情報システムのダウンや情報漏洩が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がございます。

(7) 企業買収に関するリスクについて

当社グループは成長戦略の一環として企業買収を行っておりますが、買収による経済的効果が当初の想定より下回る可能性があります。

当社グループにおいては、企業買収に先立ち事業、財務、法務の詳細な調査を実施して買収の可否を判断しておりますが、市況の変化等により当初想定していた経済的効果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がございます。

(8) 法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業は、会社法、税法、独占禁止法、建設業法など様々な法令及び条例に則って事業を運営しておりますが、法令あるいは条例の改廃や新たな制定があった場合には、事業の運営に制約を受ける可能性がございます。また、当社グループ会社及びその役員や従業員による法令違反等が発生した場合には社会的信用の低下を招き、事業の継続に支障をきたすことも考えられます。

当社グループにおいては、コンプライアンスに関する諸規程の整備、役員及び従業員に対するコンプライアンス教育、また顧問弁護士に対する法的見解の照会など様々な取り組みを行っておりますが、万が一、法令違反等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がございます。

(9) 自然災害及び感染症に関するリスクについて

当社グループは複数の拠点にて事業を運営しておりますが、大規模な地震や風水害等の自然災害によりインフラ設備が被害を受けた場合、あるいは感染症のパンデミックなどにより社会的な活動が制限される場合には、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性がございます。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合の事業活動継続のため役員及び従業員の安否確認の仕組みやリモートワーク環境の整備を行っておりますが、発生する自然災害等の規模によっては被害の完全な回避ができないことが考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性がございます。

(10) 担当J-Adviserとの契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場予定です。

当社は、本発行者情報公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J-Adviser契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態にある場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続、更生手続、産業競争力強化法（以下「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」（以下、「私的整理に関するガイドライン」という。）に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- ハ 私的整理に関するガイドラインに基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

(b) 上記 (a) 各号における再建計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが事実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の (a) 又は (b) に定める場合に従い、当該 (a) 又は (b) に定める事項に該当すること。
 - (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること。
 - (a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - (b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないこと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
 - (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
 - (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、i の2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の

譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)で定める行為(以下本号において「吸収合併等」という。)を行った場合に、甲が実質的な存続会社でない乙が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主(甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者)が異動した場合(当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧ 発行情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でない判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯ 全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

- ① 甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、1ヵ月間の期間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ② 前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③ 本契約を解除する場合、特段の事情のない限り、乙は予め本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知する。

5 【重要な契約等】

当社グループは、TOTO株式会社と特約代理店契約を締結しており、同社の正規代理店として、製品の販売および関連サービスの提供を行っております。本契約は、当社の主要な取引関係の一つであり、当社の事業運営において重要な位置付けを有しております。当社は、TOTO株式会社との協力関係を維持・強化し、安定的な製品供給およびサービス提供体制の確立に努めてまいります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第74期連結会計年度（自2024年10月1日 至2025年9月30日）

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、4,684,973千円となり、前連結会計年度末に比べ92,109千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が327,863千円増加したことに対し、契約資産が115,320千円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、4,674,815千円となり、前連結会計年度末に比べ169,348千円増加いたしました。これは主に土地が88,674千円、投資有価証券が58,974千円、差入保証金12,520千円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、4,861,943千円となり、前連結会計年度末に比べ5,791千円減少いたしました。これは主に支払手形が78,788千円、買掛金が109,851千円、電子記録債務が425,580千円減少したことに対し、短期借入金が320,000千円、未払法人税等が186,949千円増加したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債につきましては、2,781,295千円となり、前連結会計年度末に比べ322,753千円増加いたしました。これは主に長期借入金が351,824千円増加したこと等によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産につきましては、1,716,549千円となり、前連結会計年度末に比べ55,505千円減少いたしました。これは主に有価証券評価差額金が110,628千円減少したことに対し、利益剰余金が52,896千円増加したこと等によるものです。

(3) 経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 運転資本

上場予定日（2026年5月1日）から12か月間の当社の運転資本は、現状の自己資金及び金融機関からの借入による資

金調達が可能であることから十分であると判断しております。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資総額は5,874千円で、その内訳は有形固定資産の取得が5,874千円であります。主要な設備投資は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

F F F ホールディングス株式会社は、糸島市の土地を5,371千円で取得しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	その他	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (福岡市)	共通	事務所/マ ンション	965,268	12,426	27,229 (848.5)	12,875	1,017,798	23
子会社向け 賃貸資産 (鹿児島市)	住宅設備 機器販売	事務所	18,148	—	175,353 (1,983.5)	—	193,501	—
子会社向け 賃貸資産 (佐賀市)	住宅設備 機器販売	事務所	6,561	—	197,316 (1,422.0)	—	203,877	—
子会社向け 賃貸資産 (長崎市)	住宅設備 機器販売	事務所	17,511	—	207,000 (2,123.7)	—	224,511	—
子会社向け 賃貸資産 (熊本市)	住宅設備 機器販売	事務所	4,698	—	64,129 (1,343.2)	—	68,827	—
子会社向け 賃貸資産 (都城市)	住宅設備 機器販売	事務所	64,813	—	35,958 (818.0)	—	100,771	—
子会社向け 賃貸資産 (福岡市)	住宅設備 機器販売	事務所	1,173	—	58,020 (628.0)	—	59,193	—
子会社向け 賃貸資産 (八女市他)	住宅設備 機器販売	事務所 用地	—	—	14,679 (2,008.0)	—	14,679	—
外部向け 賃貸資産 (福岡市)	不動産 賃貸	マンショ ン/駐車場	26,445	—	76,753 (373.6)	—	103,198	—
外部向け 賃貸資産 (大村市)	不動産 賃貸	倉庫	3,522	—	173,602 (1,392.0)	—	177,124	—
外部向け 資産 (糸島市)	共通	モデルハ ウス	—	—	5,371 (462.62)	—	5,371	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価格のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、工具器具備品、造作、ソフトウェア、水道加入権です。
 3. 従業員数は就業人員数です。
 4. 上記中、当社グループ以外への賃貸設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃貸料(千円)
f - s t y l e KEYAKI (福岡市)	マンション(本社ビル上層部)	93,267
コモダスパッソ天神(福岡市)	マンション(一室)	1,368
アプローズ南福岡(福岡市)	マンション(一室)	1,440
アンビール舞鶴(福岡市)	マンション(一室)	1,973

コインパーキング（福岡市）	駐車場	4,320
倉庫（大村市）	店舗として賃貸	4,800

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	その他	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
㈱富治商会	本社 (福岡市)	住宅設備 機器販売	事務所	—	—	— (—)	1,054	1,054	1
〃	福岡支店 (福岡市)	住宅設備 機器販売	事務所	— <12,000>	448	— (—)	—	448	28
〃	鹿児島支店 (鹿児島市)	住宅設備 機器販売	事務所	—	—	— (—)	5,705	5,705	18
〃	佐賀営業所 (佐賀市)	住宅設備 機器販売	事務所	—	—	— (—)	—	—	7
〃	長崎営業所 (長崎市)	住宅設備 機器販売	事務所	616	105	— (—)	—	721	9
〃	佐世保営業所 (佐世保市)	住宅設備 機器販売	事務所	— <1,666>	—	— (—)	—	—	4
〃	熊本営業所 (熊本市)	住宅設備 機器販売	事務所	—	85	— (—)	—	85	11
〃	大分営業所 (大分市)	住宅設備 機器販売	事務所	— <3,791>	—	— (—)	—	—	7
〃	宮崎営業所 (宮崎市)	住宅設備 機器販売	事務所	429 <2,414>	—	— (—)	—	429	6
〃	都城営業所 (都城市)	住宅設備 機器販売	事務所	—	—	— (—)	—	—	7
TOTO水彩 プラザふじ㈱	本社他 (福岡市)	リフォーム・建築	事務所/ 販売店	—	1,240	— (—)	—	1,240	13
大牟田 バルブ㈱	本社他 (大牟田市他)	住宅設備 機器販売	事務所	—	34	— (—)	977	1,012	19
㈱姉川商会	本社他 (福岡市)	住宅設備 機器販売	事務所	1,419	—	— (—)	—	1,419	7
㈱友建設	本社他 (熊本市)	リフォーム・建築	事務所/ 展示場	14,946	718	21,309 (648.3)	—	36,973	6 [1]
㈱東洋商会	本社他 (那覇市)	住宅設備 機器販売	事務所	3,586	762	27,860 (593.6)	—	32,209	14 [1]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価格のうち「その他」は機械装置、車両運搬具、工具器具備品、造作、ソフトウェアです。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. ㈱富治商会の福岡支店、佐世保営業所、大分営業所、宮崎営業所は当社グループ外から事務所等を賃借しており、年間賃借料は<>内に記載しております

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2026年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(2025年9月30日)(株)	公表日現在発行数(2026年4月9日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,680,000	2,760,000	74,886	920,000	非上場	単元株式数 100株
A種類株式	—	—	17,114	—	非上場	(注) 2
計	3,680,000	2,760,000	92,000	920,000		

- (注) 1. 2025年11月20日開催の取締役会決議により、2025年12月26日付で普通株式1株を10株に株式分割しております。これにより、発行済株式総数は828,000株増加し、920,000株となっております。また、2025年12月26日付で発行可能株式総数を368,000株から3,680,000株に変更しております。
2. 2025年12月25日開催の定時株主総会、普通株式種類株主総会及びA種類株式種類株主総会で、以下のことを決議し定款変更を行いました。
- 1) 2025年12月25日付でA種類株式を廃止して普通株式に転換する。
 - 2) 2025年12月25日付での発行可能株式総数を248,000株増加し、368,000株とする。
 - 3) 2025年12月26日付で単元株制度を採用し、1単元の株式数を1株から100株とする。
3. A種類株式の内容
- 1) 当社は、定款に定める期末配当金の支払いに際し、A種類株式を有する株主（以下「A種類株主」という）又はA種類株式の登録株式質権者に対して、普通株式に先立ち、A種類株式1株につき75円の配当金（以下「優先配当金」という。但し、A種類株式につき、株式分割、株式併合又はこれらに類する事由があった場合には、A種類株式の価値が希薄化しないように適切に調整される）を支払う。但し、第66期事業年度（2016年10月1日～平成2017年9月30日）にかかる期末配当金の支払いに限り、A種類株主は、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という）に劣後するものとする。
 - 2) 普通株主又は普通株式の登録株式質権者に対する1株当たりの期末配当金の支払いが前号の優先配当金を超える場合には、A種類株主又はA種類株式の登録株式質権者に対して、その超える金額を前号の優先配当金に加算して支払う。
 - 3) 当社は、ある事業年度におけるA種類株式に対する期末配当金の支払いが第1号の優先配当金に達しない場合は、その不足額を翌事業年度以降に補填することはない。
 - 4) A種類株主は、A種類株式の払込期日の翌日から、当社に対して取得請求権を行使することができる。当社は、その対価として、A種類株式1株につき普通株式1株（但し、A種類株式若しくは普通株式につき、株式分割、株式併合又はこれらに類する事項があった場合には、各種類株式の価値が希薄化しないように適切に調整される）を交付する。
 - 5) 普通株主及びA種類株主が、当社の株主総会における議決権を行使できる事項は、会社法に規定するところによるものとする。
 - 6) 当社は、株式の分割又は併合を行う場合は、普通株式及びA種類株式それぞれ同時に同一割合で行う。
 - 7) 当社は、株主に募集株式等の割当てを受ける権利を与える場合には、普通株式及びA種類株式それぞれの株主に対して、それぞれが保有する株式と同じ種類の株式の募集株式、募集新株予約権若しくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を、同時に同一の割合で与える。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年9月29日 (注1)	普通株式 △1,114 A種類株式 13,114	普通株式 78,886 A種類株式 13,114	12,000	92,000	—	—
2017年12月1日 (注2)	普通株式 △2,000 A種類株式 2,000	普通株式 76,886 A種類株式 15,114	—	92,000	—	—
2022年2月28日 (注3)	普通株式 △2,000 A種類株式 2,000	普通株式 74,886 A種類株式 17,114	—	92,000	—	—
2025年12月25日 (注4)	普通株式 17,114 A種類株式 △17,114	普通株式 92,000 A種類株 —	—	92,000	—	—
2025年12月26日 (注5)	普通株式 828,000	普通株式 920,000	—	92,000	—	—

- (注) 1. 2017年9月25日開催の臨時株主総会決議により定款変更が行われ、2017年9月29日付けでA種類株式13,114株を発行して有償で第三者割当すると同時に自己株式であった普通株式1,114株を消却しております。
有償第三者割当の概要は以下のとおりです。
割当先 大阪中小企業投資育成株式会社
発行価格 16,392,500円
資本組入額 12,000,000円(発行価格から自己株式消却額を控除した額)
2. 2017年12月1日付けで普通株式2,000株をA種類株式2,000株に転換しております。
3. 2022年2月28日付けで普通株式2,000株をA種類株式2,000株に転換しております。
4. 2025年12月25日付けでA種類株式17,114株を普通株式17,114株に転換しております。
5. 2025年11月20日開催の取締役会決議により、2025年12月26日付で普通株式1株を10株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	7	8	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1,711	—	—	7,487	9,198	200
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	18.6	—	—	81.4	100.0	—

(注) 2025年12月25日開催の定時株主総会決議により、2025年12月26日付けで1単元の株式数は1株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】第3【株主の状況】」に記載のとおりです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 920,000	9,198	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 920,000	—	—
総株主の議決権	—	9,198	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月25日 定時株主総会	6,900,000	75

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性9名、女性一名（役員のうち女性の比率—%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	CEO 社長	中村 克久	1966年9月15日	1992年4月 1996年5月 2001年11月 2003年11月	ユアサ商事(株)入社 当社入社 代表取締役副社長 代表取締役CEO（現任）	(注) 1	(注) 3	普通 株式 248,930
代表取締役	COO 副社長	中村 勇治	1969年9月20日	1993年4月 1998年4月 2005年11月 2013年10月	TOTO(株)入社 当社入社 取締役 代表取締役COO（現任）	(注) 1	(注) 3	普通 株式 156,540
専務取締役	営業 本部長	高岡 博	1962年11月13日	1983年6月 2017年10月 2017年11月 2021年11月	当社入社 営業本部長 取締役営業本部長 専務取締役営業本部長（現任）	(注) 1	(注) 3	普通 株式 20,000
常務取締役	人財戦略 本部長	土持 仁克	1965年8月22日	1988年4月 2019年10月 2019年11月 2021年11月	当社入社 人財戦略本部長 取締役人財戦略本部長 常務取締役人財戦略本部長（現任）	(注) 1	(注) 3	普通 株式 20,000
常務取締役	経営管理 本部長	坂本 崇能	1964年7月29日	1987年4月 2022年4月 2023年4月 2023年12月	(株)福岡銀行入社 当社出向、当社取締役経営管理本部長 当社入社、取締役経営管理本部長 常務取締役経営管理本部長（現任）	(注) 1	(注) 3	—
取締役	営業 副本部長 /福岡 支店長	赤沢 輝道	1968年9月5日	1992年4月 2017年10月 2020年10月 2023年12月	当社入社 執行役員鹿児島支店長 執行役員福岡支店長兼営業副本部長 取締役福岡支店長兼営業副本部長（現任）	(注) 1	(注) 3	—
取締役	営業 副本部長 /鹿児島 支店長	熊迫 正	1969年5月7日	1988年4月 2020年10月 2022年10月 2023年12月	当社入社 鹿児島支店長 執行役員鹿児島支店長兼営業副本部長 取締役鹿児島支店長兼営業副本部長（現任）	(注) 1	(注) 3	—
監査役	—	油布 清勝	1964年11月10日	1987年4月 2016年10月 2022年4月 2025年12月	当社入社 執行役員福岡支店長 執行役員内部監査室室長 監査役（現任）	(注) 2	(注) 3	—
監査役 (注) 6	—	三嶋 良英	1969年4月12日	1994年10月 1998年8月 1999年11月 2001年10月 2007年4月 2009年6月 2010年12月 2020年6月 2023年6月 2024年5月 2025年10月	センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）福岡事務所入所 アーサーアンダーセン宇野統一税理士事務所（現KPMG税理士法人）入所 山田&パートナーズ会計事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所 TFPビジネスソリューション株式会社（現山田コンサルティンググループ株式会社）設立とともに代表取締役就任 公認会計士税理士三嶋良英事務所代表（現任） 株式会社ジャルコ社外監査役就任 株式会社アスコット社外監査役就任 株式会社新出光社外監査役（現任） 株式会社フォレストホールディングス社外監査役（現任） 監査役（現任） 九電プライベートリート投資法人監督役員（現任）	(注) 2	(注) 3	
計								445,470

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年12月開催の定時株主総会の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2025年12月開催の定時株主総会の時から2029年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年9月期における役員報酬の総額は、163,963千円を支給しております。
4. 代表取締役CEO 中村克久と代表取締役COO 中村勇治は兄弟です。
5. 当社では、執行役員制度を導入しておりますが、現在該当する執行役員は在籍しておりません。
6. 監査役三嶋良英氏は、社外監査役であります。
監査役三嶋良英氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「誠心誠意」という社是の下、企業の永続性追求と社内のコミュニケーションの家族的な風土を大切にしつつ、人に暮らしに社会に「誠心誠意」の心を持って貢献し続ける企業グループでありたいと考えております。そのためには、コーポレート・ガバナンスによる法令遵守、経営の透明化・効率化が必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの確立は当社グループが取り組むべき最重要課題の一つとして認識しております。

②会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

1) 取締役会

当社の取締役会は、7名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社及び当社グループ諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

2) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、2名が選任されております。

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

3) 内部監査

当社は、内部監査室長を内部監査責任者として、内部監査を実施しております。但し、内部監査責任者が所属している部門の監査については、当該部門以外から代表取締役社長が指名する内部監査担当者が実施いたします。

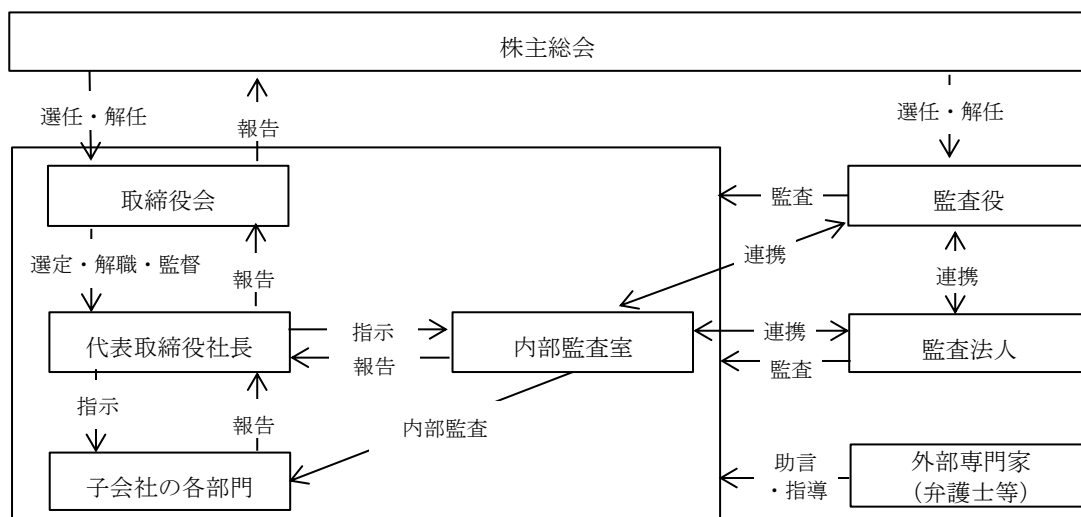
内部監査は代表取締役社長の承認を経た内部監査計画書を基に行われ、監査終了後遅滞なく内部監査報告書が作成され代表取締役社長に報告されます。内部監査の結果、改善指摘事項がある場合は、代表取締役社長は当該被監査部門に対して改善指示を行うよう内部監査責任者に指示し、内部監査責任者は指示事項及びその他必要と認めた事項について、改善指示書によって改善の指摘を行います。

なお、内部監査責任者は、監査役及び監査法人と密接に連携を保ち、監査の効率の向上を図るよう努めるものとしております。

4) 会計監査

当社は協立監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年9月期において監査を執行した公認会計士は朝田潔氏、田中伴一氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士6名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況について

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が働くよう努めております。

④社外取締役及び社外監査役との関係について

当社では、社外監査役を1名選任しており、経営に対する監視、監督機能を担っております。社外監査役と当社の間には特別な利害関係は有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。

なお、当社は、社外監査監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を顧慮した上で、選任を行っております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として経営管理本部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥役員報酬の内容

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	158,248	144,960	13,288	—	7
監査役（社外監査役を除く）	3,144	2,880	264	—	1
社外監査役	2,571	2,571	—	—	1

⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時に把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は9名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑬社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該当

該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑭中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会36の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑮株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を下記のように区分します。

- ・「純投資目的である投資株式」とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式です。
- ・「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、当社グループの企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業 および取引関係の維持発展を目的に保有する株式です。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性の検証方法

当社は、取引先との関係維持・強化、業務上の関係の円滑化及び企業価値向上に資すると判断した場合に限り、政策保有株式を保有する方針としております。

保有している株式については、定期的に時価及び発行体の財政状況、取引関係の状況等を確認し、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案のうえ、保有の合理性を検証しております。

その結果、保有意義が希薄化したと判断される株式については、縮減又は売却を検討することとしております。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数	貸借対照表計上額
非上場株式以外の株式	6 銘柄	1,060,347千円
非上場株式	1 銘柄	3,000千円

c. 特定投資株式

銘柄	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
TOTO株式会社	771,397	取引関係の維持及び関係強化のため
三機工業株式会社	128,180	同上
積水化学工業株式会社	71,630	同上
株式会社熊谷組	62,700	同上
株式会社琉球銀行	19,483	取引金融機関との関係維持のため
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	6,957	同上

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	6,531	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	258	—	2,917

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

4. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。
5. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	6,000	—
連結子会社	—	—
計	6,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当社の当連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表について、協立監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,527,414	1,855,278
受取手形及び売掛金	※1 1,887,204	※1 1,831,172
電子記録債権	486,631	454,793
契約資産	151,929	36,609
商品	419,851	431,182
原材料及び貯蔵品	1,275	1,657
その他	145,157	101,847
貸倒引当金	△26,600	△27,568
流動資産合計	4,592,863	4,684,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,174,086	1,129,140
リース資産(純額)	32,835	20,612
土地	※6 1,051,351	※6 1,140,025
その他(純額)	6,027	5,412
有形固定資産合計	※2 2,264,301	※2 2,295,191
無形固定資産		
のれん	58,303	61,860
その他	30,163	23,008
無形固定資産合計	88,467	84,869
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 1,298,375	※6 1,357,350
関係会社株式	※5 187,501	※5 187,501
関係会社長期貸付金	※5 40,000	※5 40,000
繰延税金資産	76,793	99,223
その他	554,031	610,678
貸倒引当金	△4,003	—
投資その他の資産合計	2,152,698	2,294,754
固定資産合計	4,505,467	4,674,815
資産合計	9,098,331	9,359,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 1,173,310	※6 984,670
電子記録債務	1,812,431	1,386,851
契約負債	3,570	2,453
短期借入金	※7 1,163,000	※7 1,483,000
1年内返済予定の長期借入金	※6 328,376	※6 418,539
1年内返済予定のリース債務	13,445	12,067
未払法人税等	66,357	253,307
賞与引当金	61,193	107,239
役員賞与引当金	12,520	12,337
その他	233,530	201,479
流動負債合計	4,867,734	4,861,943
固定負債		
長期借入金	※6 1,700,366	※6 2,052,190
リース債務	22,674	10,606
退職給付に係る負債	463,913	483,875
役員退職慰労引当金	190,093	184,060
その他	81,495	50,563
固定負債合計	2,458,541	2,781,295
負債合計	7,326,276	7,643,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,000	92,000
利益剰余金	1,153,727	1,206,623
株主資本合計	1,245,727	1,298,623
その他の包括利益累計額		
有価証券評価差額金	514,415	403,787
その他の包括利益累計額合計	514,415	403,787
非支配株主持分	11,911	14,137
純資産合計	1,772,054	1,716,549
負債純資産合計	9,098,331	9,359,788

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
売上高	※ 1	13,399,197	※ 1	14,073,467
売上原価		11,684,786		11,996,068
売上総利益		1,714,410		2,077,398
販売費及び一般管理費	※ 2	1,707,826	※ 2	2,002,396
営業利益		6,584		75,002
営業外収益				
受取利息		296		2,365
受取配当金	※ 5	126,205	※ 5	36,512
仕入割引		27,043		41,989
その他営業外収益		21,744		12,849
営業外収益合計		175,289		93,716
営業外費用				
支払利息		32,211		53,985
その他営業外費用		13,808		15,598
営業外費用合計		46,019		69,584
経常利益		135,854		99,134
特別利益				
投資有価証券売却益		—		10,239
特別利益合計		—		10,239
特別損失				
固定資産除却損		1,944		—
固定資産売却損	※ 3	—	※ 3	20,396
投資有価証券売却損		3,431		—
その他特別損失		—		3,811
特別損失合計		5,375		24,207
税金等調整前当期純利益		130,478		85,166
法人税、住民税及び事業税		27,254		264,738
法人税等調整額		△19,293		△242,310
法人税等合計		7,960		22,428
当期純利益		122,518		62,738
非支配株主に帰属する当期純利益		1,461		2,941
親会社株主に帰属する当期純利益		121,057		59,796

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益	122,518	62,738
その他の包括利益		
その他有価証券差額金	207,033	△110,628
その他の包括利益合計	207,033	△110,628
包括利益	329,551	△47,890
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	328,090	△50,831
非支配株主に係る包括利益	1,461	2,941

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	92,000	1,038,855	1,130,855
当期変動額			
剰余金の配当		△6,185	△6,185
親会社株主に帰属する当期純利益		121,057	121,057
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			
当期変動額合計	—	114,872	114,872
当期末残高	92,000	1,153,727	1,245,727

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産額合計
	その他有価証券差 額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	307,382	307,382	11,165	1,449,402
当期変動額				
剰余金の配当				△6,185
親会社株主に帰属する当期 純利益				121,057
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	207,033	207,033	746	207,780
当期変動額合計	207,033	207,033	746	322,651
当期末残高	514,415	514,415	11,911	1,772,054

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	92,000	1,153,727	1,245,727
当期変動額			
剰余金の配当		△6,900	△6,900
親会社株主に帰属する当期純利益		59,796	59,796
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			
当期変動額合計	—	52,896	52,896
当期末残高	92,000	1,206,623	1,298,623

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産額合計
	その他有価証券差 額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	514,415	514,415	11,911	1,772,054
当期変動額				

剰余金の配当				△6,900
親会社株主に帰属する当期純利益				59,796
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△110,628	△110,628	2,226	△108,401
当期変動額合計	△110,628	△110,628	2,226	△55,505
当期末残高	403,787	403,787	14,137	1,716,549

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	130,478	85,166
減価償却費	72,159	71,139
のれん償却額	19,434	30,930
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△106	△6,073
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,239	39,756
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,020	△183
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,683	13,602
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17,037	△37,532
受取利息及び受取配当金	△126,501	△38,877
支払利息	32,211	53,985
固定資産除却損	1,944	—
固定資産売却損	—	20,396
投資有価証券売却益	—	△10,239
投資有価証券売却損	3,431	—
その他特別損失	—	3,811
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△63,172	480,069
未完工事受入金・契約負債の増減額 (△は減少)	△65,324	△7,335
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,154	22,439
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,172	△835,827
未払金の増減額 (△は減少)	12,161	△14,811
その他	△144,831	20,590
小計	△123,153	△108,992
利息及び配当金の受取額	126,501	38,877
利息の支払額	△32,211	△53,908
法人税等の支払額	△110,381	△80,439
営業活動によるキャッシュ・フロー	△139,244	△204,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,199	△366,800
有形固定資産の取得による支出	△1,771	△5,874
有形固定資産の売却による収入	—	708,489
無形固定資産の取得による支出	△3,082	△300
投資有価証券の取得による支出	△52,811	△49,434
投資有価証券の売却による収入	5,641	42,001
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△846,718
関係会社貸付けによる支出	△40,000	—
その他	△92,094	△46,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△168,917	△565,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		

短期借入金の純増減額（△は減少）	223,000	290,000
長期借入れによる収入	150,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△325,682	△416,936
リース債務の返済による支出	△15,538	△13,485
配当金の支払	△6,185	△6,900
非支配株主への配当金の支払	△715	△715
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,879	551,963
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△283,282	△217,936
現金及び現金同等物の期首残高	1,780,494	1,497,212
現金及び現金同等物の期末残高	1,497,212	1,279,276

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社富治商会

TOTO水彩プラザふじ株式会社

大傘田バルブ株式会社

株式会社姉川商会

株式会社友建設

株式会社東洋商会

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社東洋商会の全株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社子育ての家

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称等

株式会社子育ての家

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

② 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～30年
機械装置及び運搬具	10～17年
工具、器具及び備品	4～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しておりますが、賞与見合いの社会保険料は未払費用で処理しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方針

① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 住宅設備機器事業

住宅設備機器事業は、主に衛生、水回り機器、室内空調等の販売及び施工をしております。そのうち販売契約に基づくものについては顧客への商品の引き渡し時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、代替的な取り扱いを適用し、原則として商品の出荷時点で収益を認識しております。

請負工事契約に基づくものについては、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

② リフォーム・建築事業

リフォーム・建築事業は、住宅及びリフォーム等の請負工事契約に係る収益であり、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準を適用しております。また、一部の工期が短い工事については代替的な取り扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

該当事項はありません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、20年以内の年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスク

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	203,421千円	184,512千円
売掛金	1,683,782千円	1,646,660千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	844,301千円	961,575千円
計	844,301千円	961,575千円

※3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形割引高	394,722千円	164,989千円

※4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
電子記録債権割引高	322,713千円	293,503千円
電子記録債権裏書譲渡高	182,658千円	173,162千円

※5 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
関係会社株式	187,501千円	187,501千円
関係会社長期貸付金	40,000千円	40,000千円

※6 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保を供している資産)	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
土地	856,440千円	856,440千円
投資有価証券	125,496千円	137,534千円
計	981,936千円	993,974千円

(担保付債務)	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
買掛金	540,988千円	— 千円
一年内返済予定の長期借入金	328,376千円	418,539千円
長期借入金	1,700,366千円	2,052,190千円
計	2,569,730千円	2,470,729千円

※7 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越限度額の総額	1,955,000千円	2,355,000千円
借入実行残高	1,163,000千円	1,483,000千円
差引額	792,000千円	872,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	183,885千円	230,158千円
給料手当	617,059千円	696,517千円
のれん償却費	19,434千円	30,930千円
賞与引当金繰入額	61,193千円	107,239千円
退職給付費用	61,902千円	81,880千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,037千円	19,461千円
おおよその割合		
販売費	7.8%	11.5%
一般管理費	92.2%	88.5%

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
土地	—	20,396千円

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

※5 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取配当金	100,000千円	3,100千円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券差額金		
当期発生額	310,685千円	△178,086千円
組替調整額	3,431千円	10,239千円
税効果調整前	314,115千円	△167,847千円
税効果額	△107,082千円	57,219千円
その他有価証券差額金	207,033千円	△110,628千円
その他の包括利益合計	207,033千円	△110,628千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	74,886	—	—	74,886
A種類株式	17,114	—	—	17,114
合計	92,000	—	—	92,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	5,616千円	75円	2023年9月30日	2023年12月23日
2023年12月22日 定時株主総会	A種株式	1,284千円	75円	2023年9月30日	2023年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	5,616千円	75円	2024年9月30日	2024年12月20日
2024年12月19日 定時株主総会	A種株式	1,284千円	75円	2024年9月30日	2024年12月20日

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	74,886	—	—	74,886
A種類株式	17,114	—	—	17,114
合計	92,000	—	—	92,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	5,616千円	75円	2024年9月30日	2024年12月20日
2024年12月19日 定時株主総会	A種株式	1,284千円	75円	2024年9月30日	2024年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	5,616千円	75円	2025年9月30日	2025年12月26日
2025年12月25日 定時株主総会	A種株式	1,284千円	75円	2025年9月30日	2025年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,527,414千円	1,855,278千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△30,201千円	△576,001千円
現金及び現金同等物	1,497,212千円	1,279,276千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社東洋商会の資産及び負債の内訳

流動資産	545,764千円
固定資産	1,048,118千円
のれん	34,487千円
流動負債	277,672千円
固定負債	450,697千円
株式の取得価額	900,000千円
現金及び現金同等物	△53,281千円
差引:取得による支出	846,718千円

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書に記載している増減額には、取得した株式会社東洋商会の資産及び負債の残高を含めて記載しております。

※3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に事業投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券 (注2)	1,298,375	1,298,375	—
資産計	1,298,375	1,298,375	—
(2)借入金 (1年内返済予定を含む)	2,028,742	2,023,672	△5,069
(3)リース債務 (1年内返済予定を含む)	36,119	36,119	—
負債計	2,064,861	2,059,791	△5,069

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	—千円

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券 (注2)	1,354,350	1,354,350	—
資産計	1,354,350	1,354,350	—
(2)借入金 (1年内返済予定を含む)	2,470,729	2,468,767	△1,961
(3)リース債務 (1年内返済予定を含む)	22,673	22,673	—
負債計	2,493,402	2,491,441	△1,961

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結

貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式	3,000千円

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
敷金及び差入保証金(注1)	124,417	136,546
出資金(注2)	330	543

(注1) 将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金については、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

(注2) 出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

※1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,527,414	—	—	—
受取手形	203,421	—	—	—
電子記録債権	486,631	—	—	—
売掛金	1,683,782	—	—	—
契約資産	151,929	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	—	—	—
合計	4,053,179	—	—	—

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,855,278	—	—	—
受取手形	184,512	—	—	—
電子記録債権	454,793	—	—	—
売掛金	1,646,660	—	—	—
契約資産	36,609	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	20,000	—	—
合計	4,177,853	20,000	—	—

※2 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,163,000	—	—	—	—	—
長期借入金	328,376	316,659	299,438	255,353	141,126	687,790
リース債務	13,445	12,067	8,981	1,625	—	—

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,483,000	—	—	—	—	—
長期借入金	418,539	451,318	403,456	238,002	156,428	802,986
リース債務	12,067	8,981	1,625	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他	1,298,375	—	—	1,298,375
資産計	1,298,375	—	—	1,298,375

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 その他	1,354,350	—	—	1,354,350
資産計	1,354,350	—	—	1,354,350

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	2,023,672	—	2,023,672

リース債務(1年内返済予定を含む)	—	36,119	—	36,119
負債計	—	2,059,792	—	2,059,792

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	2,468,767	—	2,468,767
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	22,673	—	22,673
負債計	—	2,491,441	—	2,491,441

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当該リース債務は、帳簿価額と時価は同額であり、時価には帳簿価額を用いております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,222,414	453,187	769,227
	(2)債券			
	①社債	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3)その他	75,962	63,772	12,190
	小計	1,298,376	516,960	781,416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	①社債	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,298,376	516,960	781,416

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,215,223	626,658	588,564
	(2)債券			
	①社債	19,658	19,636	22
	②その他	—	—	—
	(3)その他	119,469	85,872	33,596
	小計	1,354,350	732,166	622,183
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	①社債	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,354,350	732,166	622,183

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)は、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	5,624	—	3,431
合計	5,624	—	3,431

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	42,001	10,239	—
合計	42,001	10,239	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度のほか中小企業退職金共済制度に加入しております。当社および連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	456,230千円	463,913千円
新規連結による増加額	—	6,359千円
退職給付費用	61,902千円	81,880千円
退職給付の支払額	△26,246千円	△20,331千円
制度への拠出額	△27,972千円	△47,946千円
退職給付に係る負債の期末残高	463,913千円	483,875千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	654,484千円	712,374千円
年金資産	△190,570千円	△228,498千円
退職給付に係る負債	463,913千円	483,875千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	463,913千円	483,875千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 61,902千円

当連結会計年度 81,880千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,084千円、当連結会計年度4,425千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	66	21,946
賞与引当金	31,605	31,604
退職給付にかかる負債	158,148	181,795
役員退職慰労引当金	64,803	64,605
固定資産減損	3,803	5,253
欠損金	17,139	29,186
その他	3,715	8,614
繰延税金資産小計	279,280	343,003
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額(注1)	△3,803	△5,253
繰延税金資産合計	275,477	337,750

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金負債		
有価証券評価差額	266,384	258,888
土地評価差額	—	18,900
未収事業税	2,493	23
繰延税金負債合計	268,877	277,811
繰延税金資産純額	6,600	59,939

前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (注1)	17,139	—	—	—	—	—	17,139
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	17,139	—	—	—	—	—	17,139

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (注1)	29,186	—	—	—	—	—	29,186
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	29,186	—	—	—	—	—	29,186

(注1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率 (調整)	34.09%	34.09%
役員給与	—	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.87%	△6.06%
住民税均等割等	1.92%	2.96%
税額控除	△2.02%	△3.09%
のれん償却	5.07%	7.78%
その他	△5.09%	△9.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.10%	26.33%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社東洋商会(現 株式会社東洋商会)

事業の内容 住宅設備機器の販売、ユニットバス、システムキッチン等の販売、施工

② 企業結合を行った主な理由

有限会社東洋商会(現 株式会社東洋商会)は、1962年の創業から今日まで沖縄県を中心に、住宅設備機器の販売、ユニットバス、システムキッチン等の販売、施工を行う住まいの総合商社として事業展開を行っております。

特に、水回りのリフォームにおいては、水回りに詳しい専門のスタッフが在籍しており、トイレ、キッチン、ユニットバスなどを中心に、お客様の生活がより快適になるように貢献してまいりました。

当社は九州エリアにて事業を展開しており、今後の事業エリアを拡大していく上で、沖縄県に強い基盤を有する有限会社東洋商会(現 株式会社東洋商会)が当社グループに参入することで、沖縄エリアへの事業拡大や有限会社東洋商会(現 株式会社東洋商会)とのシナジーを創出することで、より多くのお客様に貢献できることが可能になり、当社グループの更なる発展が見込めると判断し、株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2024年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

2024年10月1日付で、「株式会社東洋商会」に商号変更しております。

⑥ 取得する株式の数

取得株式数 6,700株(議決権比率：100%)

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 900,000千円

取得原価 900,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
財務・税務デューデリジェンス費用 3,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 発生したのれん
34,487千円

② 発生原因

主として株式会社東洋商会在住宅設備機器の販売の事業を展開する地域における間接業務の効率化によって期待される超過収益力である。

③ 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	545,764千円
固定資産	1,048,118千円
資産合計	1,593,883千円
流動負債	277,672千円
固定負債	450,697千円
負債合計	728,370千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県を中心に、賃貸用の建物・土地を有しております。当会計期間における当該賃貸等不動産に関する連結賃貸損益は50,059千円（賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
貸借対照表 計上額		
期首残高	1,197,190	1,162,698
期中増減額	△34,492	△34,471
期末残高	1,162,698	1,128,227
期末時価	1,904,101	1,886,875

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主要な物件については第三者からの取得時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額に指標を用いて調整した金額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりです。

	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権	2,316,364	2,373,835
契約資産	146,228	151,929
契約負債	68,894	3,570

契約資産は、一定期間にわたり充足するまたは、一時点で充足する履行義務に係る対価に対して、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しております。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。また、過去の期間に充足された履行義務に係る金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。当該履行義務は概ね1年から3年以内に収益として認識されると見込んでいます

	当連結会計年度 (千円)
1年以内	439,197
1年超3年以内	3,375
合計	442,572

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりです。

	期首残高 (千円)	期末残高 (千円)
顧客との契約から生じた債権	2,373,835	2,285,965
契約資産	151,929	36,609
契約負債	3,570	2,453

契約資産は、一定期間にわたり充足するまたは、一時点で充足する履行義務に係る対価に対して、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しております。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。また、過去の期間に充足された履行義務に係る金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。当該履行義務は概ね1年から3年以内に収益として認識されると見込んでいます

	当連結会計年度 (千円)
1年以内	279,956
1年超3年以内	80,600
合計	360,556

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、衛生、水回り機器及び室内の空調等の販売・工事を中心とした「住宅設備機器事業」と住宅に関する請負工事及びリフォーム事業の「リフォーム・建築事業」を主力に事業を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「住宅設備機器事業」の主な製品には、トイレ、キッチン、空調、室内建具等があり、「リフォーム・建築事業」においては、戸建て住宅の工事、住宅設備のリフォームを行っており、この2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上又は振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	住宅設備 機器	リフォー ム・建築	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	12,182,963	1,110,172	13,293,136	—	13,293,136	—	13,293,136
その他の収益	—	—	—	106,060	106,060	—	106,060
外部顧客への売上高	12,182,963	1,110,172	13,293,136	106,060	13,399,197	—	13,399,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,165	15,349	27,514	—	27,514	△27,514	—
計	12,195,128	1,125,521	13,320,650	106,060	13,426,711	△27,514	13,399,197
セグメント利益	389,699	25,552	415,252	32,464	447,716	△441,132	6,584
セグメント資産	4,969,502	434,465	5,403,967	1,312,780	6,716,747	2,381,583	9,098,331
その他の項目							
減価償却費	13,655	1,927	15,582	40,496	56,080	16,078	72,159
のれんの償却額	—	19,434	19,434	—	19,434	—	19,434
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	—	—	—	—	—	4,853	4,853

※各資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

(注)

1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント利益の調整額△441,132千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
4. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	住宅設備 機器	リフォーム・ 建築	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	13,109,954	856,344	13,966,299	—	13,966,299	—	13,966,299
その他の収益	—	—	—	107,168	107,168	—	107,168
外部顧客への売上高	13,109,954	856,344	13,966,299	107,168	14,073,467	—	14,073,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,582	4,900	21,482	—	21,482	△21,482	—
計	13,126,537	861,244	13,987,782	107,168	14,094,950	△21,482	14,073,467
セグメント利益	497,195	25,156	522,351	50,059	572,410	△497,408	75,002
セグメント資産	5,579,559	409,697	5,989,257	1,272,821	7,262,078	2,097,710	9,359,788
その他の項目							
減価償却費	14,388	1,756	16,145	40,398	56,544	14,595	71,139
のれんの償却額	11,495	19,434	30,930	—	30,930	—	30,930
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	503	—	503	—	503	5,671	6,174

※各資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

(注)

1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント利益の調整額△497,408千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
4. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	住宅設備機器	リフォーム・機器	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	19,434	—	—	19,434
当期末残高	—	58,303	—	—	58,303

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	住宅設備機器	リフォーム・機器	その他	全社・消去	合計
当期償却額	11,495	19,434	—	—	30,930
当期末残高	22,991	38,869	—	—	61,860

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至2024年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- ② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至2025年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- ② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	1,926円15銭	1,865円81銭
1株当たり当期純利益金額	131円58銭	65円00銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2025年11月20日開催の取締役会決議により、2025年12月26日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	131円58銭	65円00銭
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	121,057	59,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	121,057	59,796
普通株式の期中平均株式数(株)	920,000	920,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2025年11月20日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月26日をもって株式分割を行っております。また、2025年12月25日開催の定時株主総会決議に基づき、2025年12月26日をもって定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の割合及び時期

2025年12月26日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	92,000株
今回の分割により増加した株式数	828,000株
株式分割後の発行済株式総数	920,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,680,000株

③ 株式分割の効力発生日

2025年12月26日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定しており、これによる影響については当該箇所に反映されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,163,000	1,483,000	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	328,376	418,539	1.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,445	12,067	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,700,366	2,052,190	1.34	2026年10月5日～ 2051年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	22,674	10,606	—	—
合計	3,227,861	3,976,402	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日以降5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	451,318	403,456	238,002	156,428
リース債務	8,981	1,625	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	普通株式
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMB C信託銀行 — 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMB C信託銀行 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://fff-hd.co.jp/ir
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、TOKYO PRO Marketへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式がTOKYO PRO Marketに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の発行者との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の発行者との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2024年1月26日	中村勇治	福岡県福岡市	代表取締役COO	坂本崇能	福岡県大野城市	常務取締役	2,000	2,400,000 (1,200) (注)3	所有者の事情による
2024年1月26日	中村勇治	福岡県福岡市	代表取締役COO	赤沢輝道	福岡県福岡市	取締役	2,000	2,400,000 (1,200) (注)3	所有者の事情による
2024年1月26日	中村勇治	福岡県福岡市	代表取締役COO	熊迫正	鹿児島県鹿児島市	取締役	2,000	2,400,000 (1,200) (注)3	所有者の事情による
2024年9月2日	赤沢輝道	福岡県福岡市	取締役	中村勇治	福岡県福岡市	代表取締役COO	2,000	2,400,000 (1,200) (注)3	所有者の事情による
2024年9月2日	熊迫正	鹿児島県鹿児島市	取締役	中村勇治	福岡県福岡市	代表取締役COO	2,000	2,400,000 (1,200) (注)3	所有者の事情による
2024年9月3日	坂本崇能	福岡県大野城市	常務取締役	中村勇治	福岡県福岡市	代表取締役COO	2,000	2,400,000 (1,200) (注)3	所有者の事情による

(注)1. 当社は、TOKYO PRO Marketへの上場を予定しております。株式会社東京証券取引所が定める特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第115条及び同施行規則第106条の規定において、当社は上場日から5年間、新規上場申請日の直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時株主総会までの間に当たる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日(2023年9月30日)から起算して2年前の日(2021年10月1日)から上場日の前日までの期間において、特別利害関係者等が当社の発行する株式若しくは新株予約権の譲受け若しくは譲渡(上場前の募集、売出し、特定投資家向け取得勧誘及び特定投資家向け売付け勧誘等を除き、新株予約権の行使を含む。)を行っている場合には、それらの状況に係る記載内容について記録を保存されるものとされております。

2. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

3. 移転価額は、純資産価額方式を参考として、当事者間での協議の上決定した価格であります。

4. 2025年12月26日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 克久 (注) 1、2	福岡県福岡市中央区	248,930	27.05%
大阪中小企業投資育成株式会社 (注) 2	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	171,140	18.60%
中村 勇治 (注) 2、3	福岡県福岡市中央区	156,540	17.02%
中村 尊政 (注) 2	東京都文京区	132,530	14.41%
中村 賀亮 (注) 2	福岡県福岡市中央区	132,530	14.41%
松岡 利奈 (注) 2	福岡県福岡市南区	38,330	4.17%
高岡 博 (注) 2、3	福岡県福岡市博多区	20,000	2.17%
土持 仁克 (注) 2、3	福岡県粕屋郡新宮町	20,000	2.17%
計		920,000	100.00%

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
 2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
 4. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 5. 所有株式数の () 内には新株予約権の付与数を表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年4月3日

FFFホールディングス株式会社

取締役会 御中

協立監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士

朝田 潔

代表社員
業務執行社員

公認会計士

田中 伴一

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているFFFホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FFFホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上